



令和 7 年 度

滋賀県職員採用試験（大学卒業程度）

特別募集（社会福祉・総合環境・農業・林業・電気（電気工学）・機械・総合土木）

— 受 験 案 内 —

滋賀県人事委員会

滋賀県庁では、「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」を“滋賀県職員の志（パーパス）”とし、日々県民の皆様の幸せのため様々な業務に取り組んでいます。

滋賀に関わるすべての人とともに豊かな未来をつくりたいと考える、熱意のある方の受験をお待ちしています。

★当試験の特徴

- ・ 22 歳から 50 歳（令和 8 年 4 月 1 日時点）まで受験可能
ただし、電気（電気工学）・機械・総合土木に限り、令和 8 年 3 月 31 日までに高等専門学校卒業（見込み含む。）の方は、21 歳以下でも受験可能。
- ・ 「教養試験」に代えて、特別な公務員試験対策が不要な「SPI」を実施
- ・ 専門試験、論文試験、集団討論を廃止！
- ・ 事前提出の「専門性確認シート」に基づく個別面接を実施

受 付 期 間 令和 7 年 11 月 11 日（火）午前 9 時～12 月 11 日（木）午後 5 時

※インターネットにより申し込んでください。

第 1 次試験日 令和 8 年 1 月 11 日（日）

試 験 地 滋賀県庁

※試験に関する問合せおよび受験申込みは

滋賀県人事委員会事務局

〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号（県庁東館 6 階）

電話 077-528-4454 FAX 077-528-4970

E-mail shiga-saiyo@pref.shiga.lg.jp

滋賀県職員採用ポータルサイト

URL <https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/>



滋賀県 採用

検索

1 試験区分、採用予定人員、勤務予定先および職務内容

試験区分	採用予定人員	採用時の勤務予定先	職務内容
社会福祉	3人程度	知事部局の本庁各課または健康福祉事務所、子ども家庭相談センター、近江学園、淡海学園などの地方機関等	児童福祉・障害福祉等に関する行政事務・相談支援、児童福祉施設等における生活支援・自立支援等の福祉関係業務
総合環境	2人程度	知事部局の本庁各課または環境事務所、琵琶湖環境科学研究センターなどの地方機関等	環境・衛生等に関する行政事務および関連する試験・検査等の業務
農業	8人程度	知事部局の本庁各課または農業農村振興事務所、農業技術振興センターなどの地方機関等	農業に関する知識・技術の普及指導、行政事務および関連する試験研究等の業務
林業	8人程度	知事部局の本庁各課または森林整備事務所などの地方機関等	治山・林道等の事業に関する企画・設計・施工管理、林業に関する知識・技術の普及指導等の業務および関連する行政事務
電気(電気工学)	3人程度	知事部局の本庁各課または下水道事務所などの地方機関等	電気設備等に関する設計・施工管理・保守管理等の業務および関連する行政事務
機械	4人程度	知事部局の本庁各課または下水道事務所などの地方機関等	機械設備等に関する設計・施工管理・保守管理等の業務および関連する行政事務
総合土木	8人程度	知事部局の本庁各課または土木事務所、農業農村振興事務所などの地方機関等	道路・河川・港湾・都市計画・農業農村整備等の事業に関する企画・設計・施工管理等の業務および関連する行政事務

※ 採用予定人員は、欠員の状況等により変更になる場合があります。

※ 採用後の配置転換等による勤務先および職務内容の変更の範囲は上記と同様ですが、行政委員会や他団体へ出向・派遣となる場合は出向・派遣先の定める場所および業務です。

2 受験資格

試験区分	受験資格
社会福祉	社会福祉法第19条第1項各号に該当する 社会福祉主事の任用資格 もしくは社会福祉士及び介護福祉士法による 社会福祉士の資格 を有する者または令和8年3月31日までに有する見込みである者で、次のいずれかに該当するもの ア 昭和50年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者(令和8年4月1日時点における年齢が22歳～50歳の者。学歴不問。) イ 平成16年4月2日以降に生まれた者(令和8年4月1日時点における年齢が21歳以下の者)で次に掲げるもの (ア) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者または令和8年3月31日までに卒業する見込みの者 (イ) 滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者
総合環境 農業 林業	次のいずれかに該当する者 ア 昭和50年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者(令和8年4月1日時点における年齢が22歳～50歳の者。学歴不問。) イ 平成16年4月2日以降に生まれた者(令和8年4月1日時点における年齢が21歳以下の者)で次に掲げるもの (ア) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者または令和8年3月31日までに卒業する見込みの者 (イ) 滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者
電気(電気工学) 機械 総合土木	次のいずれかに該当する者 ア 昭和50年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者(令和8年4月1日時点における年齢が22歳～50歳の者。学歴不問。) イ 平成16年4月2日以降に生まれた者(令和8年4月1日時点における年齢が21歳以下の者)で次に掲げるもの (ア) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)もしくは高等専門学校を卒業した者または令和8年3月31日までに卒業する見込みの者 (イ) 滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者

△ 性別は問いません。

△ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑または懲役もしくは禁錮に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

※ 日本国籍を有しない者も受験できます。ただし、日本国籍を有しない職員は任用が制限されます。詳しくは、「9日本国籍を有しない者の任用について」をご覧ください。

3 試験の日時および場所

	日 時	場 所
第1次試験 および 適性検査	令和8年1月11日（日） 受付開始 8時30分 着 席 9時00分 試 験 9時30分～12時（予定）	滋賀県庁 （新館入口で受付） （大津市京町四丁目1番1号）
第2次試験	令和8年1月24日（土）～25日（日）のうち人事委員会が指定する1日 <u>詳細は第1次試験合格者発表の際に、滋賀県職員採用ポータルサイトでお知らせします（受験者への通知は行いません）。</u>	滋賀県庁 （大津市京町四丁目1番1号）

※ 試験日時は原則変更できません。

4 試験の方法および内容

試 験	種 目	方 法	内 容	配 点
第1次試験	能力検査	択一式 （1時間10分）	多様な業務に共通して求められる汎用的な知的能力についての筆記試験〔SPI（能力検査のみ）〕	100点
第2次試験	口述試験	人物についての個別面接		300点
		職種に係る専門性についての個別面接		150点
	適性検査	公務員として必要な適性についての検査 <u>※第1次試験日に実施しますが、判定は第2次試験で行います（第1次試験合格者のみ判定を行います。）。</u>		－
合 計				550点

△ 試験および検査は、全て日本語で行います。

△ 択一式の解答はマークシート方式ですので、これに適した筆記用具（HBの鉛筆などと消しゴム）を持参してください。
また、第1次試験当日に「私の紹介」および「専門性確認シート」（様式は、滋賀県職員採用ポータルサイトからダウンロードしてください。）を回収しますので、1部ずつ印刷の上、必ず持参してください（「私の紹介」および「専門性確認シート」を提出できなかった場合は、棄権したものとみなします）。

△ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限りません。（携帯電話等は使用できません。）

△ 試験実施中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身に付けていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となります。

5 合格者の発表

	時 期	方 法
第1次試験合格者発表	令和8年1月19日（月）午前9時（予定）	<u>滋賀県職員採用ポータルサイトにおいて受験番号で発表します（受験者への通知は行いません）。</u>
最終合格者発表	令和8年2月17日（火）午前9時（予定）	滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載するほか、第2次試験受験者全員に通知します。

6 合格から採用まで

- 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、各任命権者が同名簿に記載された者の中から、面談等を行って採用者を決定します（最終合格しても採用されない場合があります。なお、滋賀県では、過去10年間、最終合格者は辞退者を除き全員採用されています。）。
- 採用候補者名簿の有効期間は、原則として、名簿確定の日から1年間です。
- 採用日は、原則として令和8年4月1日の予定です。
- 「2受験資格」イ（ア）を要件として受験した者が、所定の時期までに「2受験資格」イ（ア）に定める学校を卒業できなかったときは、採用される資格を失います。
- 社会福祉主事の任用資格または社会福祉士の資格取得見込みを要件として受験した者が、所定の時期までに資格を取得できなかったときは、採用される資格を失います。

7 給 与

- 給料は、月額242,519円（地域手当を含みます。）です。そのほかに扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。
なお、この額は、令和7年4月1日現在のものです。
- 昇給は、原則として毎年1回行われます。

8 受験手続および受付期間

受験申込は、必ず以下の方法により行ってください。

申 込 方 法	<u>インターネットにより申し込んでください。</u> 申込みには、電子メールアドレスが必要です。 県ホームページ右上の「県政情報」から「人事・採用」→「滋賀県職員採用ポータルサイト」へ進み、「令和7年度滋賀県職員採用試験(大学卒業程度)-特別募集(社会福祉・総合環境・農業・林業・電気(電気工学)・機械・総合土木)-受験案内」のページから、「しがネット受付」に接続し、申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。 〈滋賀県職員採用ポータルサイト https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/jinji/saiyou/ 〉 ※ 通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って期間内にお申し込みください。
受 付 期 間	<u>令和7年11月11日(火)午前9時～12月11日(木)午後5時</u>

△ 申込みを受理した場合は、受験票を「しがネット受付」上にアップロードしますので、受験票をダウンロード・印刷(A4判片面)の上、写真(最近6か月以内に撮影したカラー写真で、脱帽、正面向きのもの)を貼って、第1次試験当日持参してください。

△ 受験票が12月18日(木)までにアップロードされないときは、滋賀県人事委員会事務局に問い合わせてください。

△ 受験番号は、第1次試験当日受付において指定します。

△ 身体に障害があり、特別の措置(車椅子の使用や拡大文字による受験等)を必要とする場合は、必ず申込みの際に滋賀県人事委員会事務局までその旨を連絡してください。なお、申込受付期間中に連絡がない場合は、特別措置の対応はできません。

△ 申し込みできる試験区分は一つに限ります。受験申込受理後は、システム上試験区分の変更を認めません。

9 日本国籍を有しない者の任用について

(1) 日本国籍を有しない者は、任命権者が定める一部の職(「公権力の行使」または「公の意思の形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度が強いもの)以外の職に任用されます。

【日本国籍を有しない者の任用が制限される職(代表例)】

○公権力の行使に該当する業務例

産業廃棄物処理業の許可、業務停止命令／児童福祉施設等への入所措置／農地転用許可／道路法等に基づく許認可／開発行為許可

○公の意思の形成への参画に該当する職

部長級、次長級、課長級・参事級の職のうち、県行政について企画・立案および決定に参画する職

(2) 日本国籍を有しない者は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

10 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭により開示を請求することができます。

電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、請求者が受験者本人であることを証明する書類(学生証、運転免許証、旅券等)を持参の上、次表の開示受付期間中の午前9時から午後5時までの間に、滋賀県人事委員会事務局までお越しください。(ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は受付していません。)

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

試 験	開示請求できる者	開 示 内 容	開 示 受 付 期 間	開 示 場 所
第1次試験	第1次試験受験者	第1次試験の得点および順位	第1次試験合格者発表の日から1か月間	滋賀県人事委員会事務局 (大津市京町四丁目1番1号 県庁東館6階)
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験の得点と第2次試験の合計得点とを合算して得た総合得点および総合得点による順位	第2次試験合格者発表の日から1か月間	

11 その他

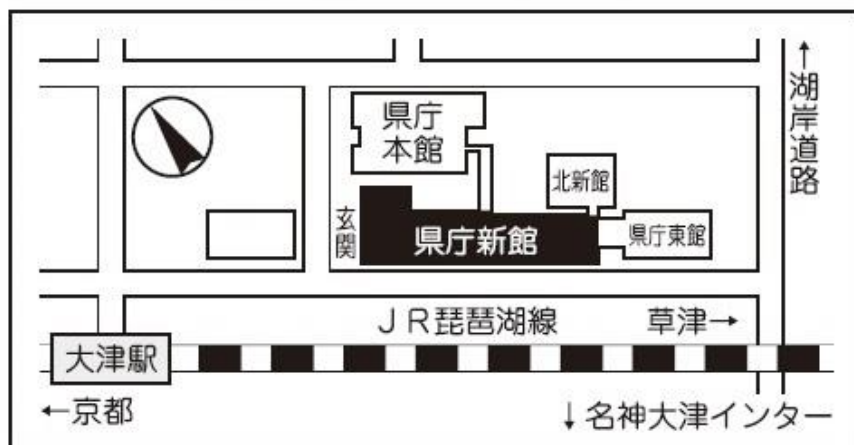
自然災害等による試験日程の変更およびその他の緊急連絡は、滋賀県職員採用ポータルサイトに掲載しますので、必ず確認してください。

◇令和7年度滋賀県職員採用試験(大学卒業程度)実施結果（令和7年8月5日最終合格発表）

試験区分	受験者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	競争率
社会福祉	16人	11人	9人	1.8倍
総合環境	15人	11人	7人	2.1倍
農業	18人	11人	10人	1.8倍
林業	11人	8人	5人	2.2倍
電気(電気工学)	2人	0人	0人	-倍
機械	2人	1人	1人	2.0倍
総合土木	1人	1人	1人	1.0倍

第1次試験会場案内図

○滋賀県庁新館



試験会場への自家用車の乗り入れはできません。